

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表（令和7年4月1日）

行政職給与表（一）

等級	基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事(補)の職務	48	24.7	主事補 主事	10 38	102	52.6	係員級
2級	主任の職務	33	17.0	主任	33			
3級	主査の職務 係長の職務	40	20.6	主査 係長	21 19			
4級	副主幹の職務 主幹の職務	21	10.8	副主幹 主幹	14 7	56	28.9	係長級
5級	副主幹(役職定年等)の職務	42	21.6	副主幹	1			
	困難な業務をつかさどる主幹の業務			主幹	15			
	困難な業務をつかさどる課長補佐の業務			課長補佐	16	16	8.2	課長補佐級
	課長の職務			課長	10	20	10.3	課長級
6級	困難な業務をつかさどる課長の職務	10	5.3	課長	10			
7級	特に複雑困難な業務をつかさどる課長の職務							
	合 計	194	100					